

桜町再開発へ脱法的補助金 107 億円、補助金支出の前提は「複数地権者」

上野みえこ議員の一般質問 「一地権者企業への不当な補助金支出」など、公共事業のムダづかいを徹底して追求！

市街地再開発事業の制度の基本は「細分化された敷地の共同化」
地権者一人の再開発へ補助金は支出すべきでないと指摘

法や政令・施行規則に定められた再開発の補助金支出の原則は、「複数地権者が市街地再開発事業を行い、敷地の共同化を通して高度利用する」という場合です。

「地権者が一人に、107 億円もの補助金を出す」ことは、ありえません。脱法的な桜町再開発・1 地権者企業への補助金は支出すべきでないと、上野議員は指摘しました。

長野市は、再開発会社施行の場合「5 人以上の地権者」を補助基準に明記

長野市では、法定再開発の場合、施行者がどこであるかにかかわらず、複数地権者であることが補助金交付の要件となっており、組合と再開発会社の場合は地権者 5 人以上定めています。長野市は、これが都市再開発法の趣旨であると説明しています。

熊本市の再開発補助金規則には、そういう要件が書いてありません。その不備こそ、問題です。熊本市でも法の趣旨に則り、施行者がどこであるかにかかわらず、複数地権者を補助金交付の要件として定めるべきと上野みえこ議員は指摘しました。

一地権者企業を補助対象にすれば、1 地権者に次々と補助金を出すことに

桜町再開発のように、1 地権者の再開発を補助対象にすれば、今後、1 企業の所有する土地を再開発会社で法定再開発を行い、社屋等の建替に

多額の補助金を受けるような事例が次々に出てくることも考えられます。それは、全く再開発の趣旨に反するものです。

1 企業の資産形成に公的補助金を出すことは再開発の基本を逸脱

都市再開発においては、

個人施行・・・複数地権者
組合施行・・・5 人以上

を満たさないと事業ができない、補助金は出ないと定めています。会社施行に地権者要件はありませんが、それは大前提だからです。

1 地権者の再開発に補助金を出さないと定めているのは、個人資産の形成に税金を使うことになるからです。

市民の血税を使うには、良識・常識のある補助金運用が必要です。それを欠いた再開発には、1 円たりとも公的補助金を出すべきではありません。



(控室から)
消費税増税と大企業減税

なすまだか

「節約は実は生活を豊かにするのだと気づけば、増税もまた楽しからずやだ」——4月24日付「日経」には、トヨタ自動車による、消費税増税に苦しむ国民への挑発的な広告が掲載されました。先日、社長自らが、2008年度から5年間「法人税（国税分）」を1円も払っていないかったことを明らかにしたばかりです。大企業減税の恩恵を受ける一方で、株主配当に1兆円超、自民党の政治資金団体「国民政治協会」への献金に1億5000万円（2010年からの3年間）など、税金は支払わないうが、株主と自民党はしっかりと支払いを済ませているようです。

こうした財界が安倍政権に迫っているのが更なる大企業減税です。財界が求める法人税10%減税を実施すれば5兆円、今年度から復興特別法人税の廃止などで1・5兆円、あわせて6・5兆円の税収減となります。その補充として赤字の中小企業からも税金を取り、庶民には消費税10%を迫り大企業減税の穴埋めをするなど、こんでもありません。

大企業の意のままに更なる消費税増税を目論む安倍政権。暴走ストップのために力を尽くします。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまだか
熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 904
2014年6月15日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

議員9名の海外視察に880万円! ～女性団体が自費での実施を求め陳情～

6月議会冒頭で、東アジアへの海外視察に議員9名の「派遣」が提案されました。この予算は、予算要望が締め切られていたにも関わらず、議会代表者会議での自民党提案に他会派が賛成し、ゴリ押しされたものです。日本共産党は、「海外視察は公費でなく、自費で行うべきだ」と反対してきました。

6月議会には、「議員の公費による海外視察を中止し、自費で行うべき」との陳情が女性団体(熊本婦人有権者同盟、くまもと・バックアップ女性の会、年金者組合熊本支部、清潔な政治を願う女性たちの会、くまもと生活者ネットワーク・熊本、私たちの願いを市政に届ける会)から提出されました。

- <日程> 6月29日～7月5日(6泊7日)
- <海外視察目的> 東アジア諸国との多分野における交流促進
- <海外視察場所> クアラルンプール市、プトラジャヤ市
ジャカルタ市、シンガポール

- <海外視察参加者>
 - 自民党：牛島弘、津田征四郎、原口亮志、大島澄雄、寺本義勝
 - くまもと未来：大石浩文、重村和征
 - 市民連合：田上辰也、福永洋一

<予算内訳>～議員はビジネスクラス、職員はエコノミークラス

費目	予算額	備考
報償費	31万5千円	記念品代
旅費	644万5千円	議員(10名分)583万1千円 随行職員(2人)61万4千円
役務費	6万3千円	国際電話使用料
委託料	100万円	添乗員、通訳経費
使用料及び賃借料	97万7千円	現地及び国内バス借上料、携帯電話借上料
合計	880万円	

平成26年度 熊本市議会東アジア視察 日程表(予定)

日	時間(現地)	交通手段	行程		
1日目	6/29 (日)	午前	【貸切バス】	・熊本市発、福岡空港～シンガポール経由～マレーシアへ	
		午後	【航空機】	・マレーシア到着 宿泊:クアラルンプール	
2日目	6/30 (月)	午前	【専用車】	・現地旅行会社(JTA他)訪問 現地旅行会社から観光客受入事情等の観光情報のブリーフィング	マレーシア
		午後		・ハラル産業開発公社(HDC)訪問 ・在マレーシア日本国大使館訪問 宿泊:クアラルンプール	
3日目	7/1 (火)	午前	【専用車】	・JETROクアラルンプール事務所訪問 現地の経済・観光情勢等のブリーフィング	
		午後		・スリアKLCC、ペトロナスツインタワー視察 伊勢丹等の日系テナント及び現地スーパーマーケット等の市場視察 ・プトラジャヤ(行政新首都)視察 コンベンションセンター、プトラモスク等を視察 宿泊:クアラルンプール	
4日目	7/2 (水)	午前	【航空機】	・インドネシアへ移動	
		午後	【専用車】	・在インドネシア日本国大使館訪問 ・視察先選定中 宿泊:ジャカルタ	
5日目	7/3 (木)	午前	【専用車】	・国際人材育成機構(アイムジャパン)訪問 インドネシア労働移住省が実施する技能実習生の派遣・受入事業に係る現地支援業務の視察及びブリーフィング	インドネシア
		午後		・JETROジャカルタ事務所訪問 現地の経済・観光情勢等のブリーフィング ・視察先選定中 宿泊:ジャカルタ	
6日目	7/4 (金)	午前	【専用車】	・シンガポールへ移動	シンガポール
		午後		・マリーナベイサンズ視察 コンベンション施設等の視察 ・市場(中華街)視察 現地の市場視察 ・現地進出企業(味千ラーメン)訪問 ジャパンフードホールディングス(重光産業とライセンス契約、現地で味千ラーメンを展開)訪問 宿泊:機内	
7日目	7/5 (土)	11:00	【航空機】 【貸切バス】	・シンガポール発、帰国の途へ ・熊本市到着	